

厚生労働省群馬労働局発表  
平成29年3月30日

【照会先】

群馬労働局雇用環境・均等室  
室長 宮村 雅江  
室長補佐 井野 晃宏  
電話 027(896)4733

報道関係者 各位

## 「平成 29 年度群馬労働局行政運営方針」を策定

群馬労働局（局長 半田和彦）では、県民のニーズに的確に応えた行政運営を行うため、平成 29 年 3 月 10 日に開催された群馬地方労働審議会（会長 津川康雄）の審議を経て、「平成 29 年度群馬労働局行政運営方針」を策定しました。

これにより、労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所（ハローワーク）において、平成 29 年度はこの方針に基づき業務を推進して参ります。

なお、概要は以下のとおりです。

### 1 雇用環境・均等行政の重点施策

#### （1）働き方改革の推進

地域の実情に応じた働き方改革を実現するため、県下の労使、行政が緊密な連携のもと、より発展的な取組を行うことにより、長時間労働を前提としたこれまでの職場慣行を変え、定時退社や年次有給休暇の取得促進等を図るよう、様々な機会を捉えさらなる気運醸成へ取り組むほか、先進的な取組を行っている企業等の事例収集及び発信を推進する。

#### （2）女性の活躍推進

女性活躍推進法に基づき一般事業主行動計画策定等が義務付けられている 301 人以上の企業について、同法に基づく報告徴収の実施により、策定された一般事業主行動計画の進捗状況に留意し、課題の改善にあたって必要な助言を行う等、法に基づく取組の実効性確保を図る。

さらに、多くの企業がえるぼし認定を目指すよう認定制度について、広く周知するとともに、認定申請に向けた取組促進を図る。

#### （3）働きやすい職場づくりの推進

平成 29 年 1 月 1 日に施行された改正男女雇用機会均等法及び改正育児・介護休業法等に基づき、一体的にハラスメントの未然防止を図るよう事業主に促すとともに、相談への迅速な対応を行う。

## 2 労働基準行政の重点施策

### (1) 働き過ぎ防止に向けた取組の推進

過労死等の防止のため、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に基づき、啓発、相談体制の整備等の対策の効果的な推進を図る。

また、長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害を防止するため、過重労働が行われているおそれがある事業場に対して監督指導等を徹底する。

### (2) 労働災害多発業種に対する重点的な災害防止対策の推進

製造業、建設業、陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設を重点業種として、引き続き重点的に指導を実施するとともに、業種横断的に転倒災害防止対策を推進する。

### (3) 最低賃金額の周知徹底

最低賃金額については、関係機関・団体の協力を得て、使用者及び労働者に周知徹底を図る。

## 3 職業安定行政の重点施策

### (1) 全員参加型社会の実現に向けた取組の推進

子育てする女性等に対する再就職支援の充実、新規学卒者・既卒者及びフリーター等への就職支援の推進のほか、障害者及び高年齢者の雇用の促進を図る。

### (2) 効果的なマッチングの推進による就職支援

個々の求職者に対しては、担当者制による求人情報提供や応募書類の添削指導等を行い、求人者に対しては条件緩和指導や求人内容確認徹底等を行うことにより、効果的なマッチングを図る。

### (3) ハロートレーニングの活用による人材育成の推進

公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング～急がば学べ～」を事業主及び求職者等へ積極的に周知することにより、多くの方に公的職業訓練の具体的な内容や有用性を理解していただきその活用促進を図る。

※詳細は、添付の[群馬労働局行政運営方針](#)をご参照下さい。